

令和元年 10 月 1 日から

## 幼児教育・保育の無償化がスタート

## 対象者・利用料

満3歳から5歳児(小学校就学前)までの子どもの利用料が月額25,700円まで無償となります。

○実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外となり、これまでどおり保護者負担となります。

○入園初年度に限り、月額保育料に加え、入園料を月額に換算した額を合わせ、月額25,700円まで無償となります。

## 預かり保育

保育の必要性のある3歳児(3歳になった日から最初の4月1日以降)から5歳児(小学校就学前)までの子どもの利用料が月額11,300円まで無償となります。

※利用日数に応じて上限額は変動します(1日あたりの上限額は450円です)。

私学助成幼稚園を利用する全ての子どもが  
施設等利用給付認定が必要となります。

園から配布される利用案内をご確認いただき、必要書類を園に提出してください。※提出期限は園により異なります。

就労の理由により預かり保育を利用する場合、  
勤務証明書の提出が必要です!

問合せ先

電話：098-876-1234 (内線 3602)、FAX：098-879-7190

時間：午前8時半から午後5時15分まで

浦添市 こども未来部 保育課 管理係